

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3271600524		
法人名	株式会社 ピュアライフ島根		
事業所名	グループホーム暖談(笑)		
所在地	出雲市大社町遥塚666		
自己評価作成日	平成31年1月13日	評価結果市町村受理日	平成31年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ワイエム		
所在地	島根県出雲市今市町650		
訪問調査日	平成31年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

居室の窓からは田園風景が広がり静かで落ち着いた環境が望め、ホールの窓からは大社の北山の四季折々の顔が眺められ、入居者やご家族の心の拠り所となっている。職員は、入居者一人ひとりの想いを大切に、出来ることを援助しながら、豊かな安らぎのある中で笑みのある毎日を送って頂けるような支援をしています。毎月外出できる機会を設け、希望に沿った外食やドライブで季節感を感じて頂いたり、日本古来の季節ごとの行事を大切に取り組んでいます。管理者は、内外の研修を推進しており、全職員が外部研修に出掛けて学び、個々のスキルアップに繋げている。それを職員会で報告することでしケアの統一を図り、チームケアの向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2004年に1ユニットから始まったホームは、2ユニットになり、2019年には、さらに1ユニットの新設を予定しており併設のデイサービスとともに、定員は満席に近く、順番待ちの方々もいと聞くくらい地域の福祉の拠点として住民からも支持されるホームとなっている。個室には個別のトイレが備えられ掃出し窓には好みのカーテンがかけられ、明るく清潔で空調も快適である。職員は、介護福祉士やケアマネジャーに加えて、看護師、歯科衛生士、法人内には管理栄養士などもおり、病状管理、口腔ケア、栄養改善と手作りの食事など質の高いケアが実践されている。面会時間フリータイムということで、日常的に家族や知人の面会も多く、ボランティアの受け入れや外出プログラムなどもある。午前、午後のお茶の時間には、近隣住民に声を掛けて、参加のお誘いをするなど地域に開かれた賑わいのあるホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員がよく目にする場所に理念を掲示し、理念を実践に繋げようと努めている。	「一人一人の介護計画に沿った質の高いケア・健康で安心して暮らす・地域に開かれた施設」などの運営理念は日々職員が心に刻み、それらが実践されているかを、振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流として地区の散髪を利用している。また、年1回の溝掃除や、地区の祭りに参加したり、文化祭に出展したり、施設で行う子供会との交流を行ったり、地域の音楽家やお茶会のボランティアなどと交流を図っている。	利用者さんは、近くの理容室で鏡の前で散髪や美容を受けている。日常的に近隣住民とは挨拶を交わし、畑で採れた野菜の差し入れもあり、ホームでのお茶を誘うなど、親しいお付き合いをしている。新設のホーム建設についても、快く協力してくれたと聞く。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会で認知症オレンジサポーター養成講習を開催したり、管理者が地域の方や家族から認知症の方の相談を受け、理解や関りについて可能な範囲で支援に繋がる助言を伝え、認知症についての情報発信地となるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、定期的で開催し、日常の生活など写真を通じながら様子を身近に感じて頂けるよう分かり易く報告している。ヒヤリハット報告や事故報告も行い開かれた内容となっている。意見交換からサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎の会議は議題も豊富で大変活発に意見が交わされている。ヒヤリハット事例などを匿名ではあるが開示することでケアのあり方を会議参加者とともに検討するなど地域とともにあるホームを目指している。遠足のオススメスポットや行事予定へのアドバイス等も多く得られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が、運営推進会議を通じたり、市役所や地域包括支援センターに出向き、実情を伝え相談し、意見やアドバイスを頂いて課題解決に取り組んでいる。	行政の担当官とは顔の見える協力関係を築いており、ホームの運営や事例ごとの相談や、自己報告などもしながら管理者自ら進んで相談に出向いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	権利擁護推進員を中心に、何が身体拘束なのかを伝えたり、定期的な身体拘束をしないケアのためのアンケートを取り、職員の意識改革に取り組んでいる。	法人全体で、認知症の方への権利擁護については熱心に取り組んでおり、研修も行っている。職員は日々のケアの中で、身体拘束についての話し合いから気づきをしており、身体拘束は全く行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護推進委員を立ち上げ、取り組みを通じて何が虐待になるのか確認し合い、職員同士、お互いに注意しながら防止に注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護推進委員会で権利擁護について定期的に学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、管理者が入居者と家族に説明をし、支援や費用など、重要事項説明書について十分な説明を行い、理解、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望を聴きコミュニケーションを図ったり、入居者や家族に運営推進会議に出席して頂いてご意見を聴いて意見の出やすい雰囲気づくりに努めたり、ご意見箱を設置し意見を取り入れるよう努めている。	ご家族の面会が多いなかで、職員との面談のチャンスも捉えやすい。普段の暮らしぶりを家族に報告したり、食事や入浴のくせ、趣味や好みなどを聞き取ることで、認知症であるが故に自ら進んで意見などを表現できない利用者さんの思いをくみとりながらそれぞれの方に合うケアを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、職員に声を掛けたり、全体会などで職員の意見や提案等を聴く機会を設け、運営に反映させている。	職員会議やミーティングに加えて日々職員は互いに、また、管理者にも意見を言いやすい雰囲気であり、ケアの改善のためのアイデアについては、採用して取り組んでいる。職員が考案した「キクちゃん体操」は、ホーム独自のものとして、毎日実践されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員が休憩を確保できるようスペースと時間を設けている。また、自己評価や面接を行い、職場環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、向上心を持って働けるよう、施設内外の研修に出来るだけ参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修や講演会、連絡協議会などに出席出来るようにし、同業者と情報交換を行えるよう図らっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、家族の許可を得て本人に会う機会を作り状況把握に努めたり、入居相談があったときには本人や家族に見学をして頂き、本人の不安点や要望を傾聴し、安心して入居が出来るような関係づくりを時間をかけて努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時に、本人や家族の想い、困っている事や要望を聴き、入居後も日常の様子を報告し話し合い、共に支え合う良好な関係を築く事に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の聞き取りを必ず行い、必要と思われる支援が出来るだけ本人や家族の希望に添えるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事を出来るだけしてもらったり、その中で職員は出来るだけ入居者に寄り添い、入居者同士の交流を深めたり支え合う関係づくりを築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共に暮らすといった意識を持ち人生の先輩から学ぶといった姿勢で共に生活をしている。本人と家族の絆を深めて行く為に、家族の都合に合わせた面会や外出、外泊、外食など自由にして頂いている。また、毎月、写真を掲載したお便りを郵送し、生活状況を伝え家族に協力して頂いたりして共に支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が馴染みの方を呼び易い雰囲気づくりに努め、面会時間は設けず面会を歓迎している。次の面会に繋がるように行事の日時を知らせ参加を依頼している。馴染みや行きつけの場所を訪れる機会を設け関係が途切れないようにしている。	面会時間フリータイムにより、ご家族や知人などの都合がつく時に面会ができることから、面会者は多い。面会者には、湯茶でもてなし個室でくつろいでもらうなど雰囲気の良い接待に心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を把握し、テーブル配置など常に考え、座る位置の移動など孤立しないように臨機応変に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時にはお見舞いに伺ったり、病院や在宅で過ごされるようになった場合は本人の状況やケアなど情報を提供している。退所後も折に触れ、便りやお電話をしたり近くに御越しの際は寄って頂くようお願いし、急に関係が途切れないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の行動や表情から一人一人の思いを汲み取り本人の希望や意向に努め、本人の思いはケア記録に記録し情報の共有化を図る。	利用者さんは穏やかな表情で思い思いにくつろいでおられる。職員の声かけはやさしく、親しみがあり、利用者さんの気持ちに配慮しながら思いをくみとろうとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、本人や家族によく話を聴きフェイスシートを作成している。ケアマネージャーや相談員にも情報提供をお願いし、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズム把握に努め、出来ている事が発揮できるような場面を整えていくようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い、入居者の変化や達成状況を確認したり本人の意思、家族からの情報や希望を基に意見交換し、職員間で何を必要とされているか話し合っ介護計画を見直している。	本人、家族とともに話し合いながら作成した介護計画は、個別性を大切に詳細なものであり、職員全員で共有して日々のケアに活かしている。状態に変化があれば都度見直して、適切なケアができるよう書き換えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、本人の発言や体調の変化を記録し、ケアプラン作成に役立てている。会議では、意見交換を行い、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の住まいが遠方であったり、急変時に家族が対応できない場合には、職員が受診に同行している。本人や家族から要望があれば出来るだけ柔軟な対応が出来るように努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを招いたり家族や知人の訪問により利用者の生活を豊かなものとしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人と家族の希望を尊重している。現状は、『症状報告書』に記載し医師や薬剤師と連携して統一した援助が受けれるようになっている。	協力医療機関はもとより、在宅診療をかかりつけ医としている方もいて、通院・往診など柔軟な体制で医療を受けることができる。薬局なども連携を図っており、適切な服薬にも気をつけている。看護師も3人体制であり、質の高い健康管理がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務しており、些細な様子の変化でもすぐに報告、相談し指示を仰ぎ、助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に関し、本人の情報を必要な限り提供し、家族や医療機関と連携している。退院前には医療機関からサマリーを提供して頂いたり、医師や看護師より状況の説明を受け円滑に入居者を受け入れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、看取りについて家族に説明をし、本人やご家族の意向を聴いている。重度化や終末期のとなった際には、家族、医師を交えて話し合いを行い、事業所としてできる事を説明し、今後の方針を決めている。	ここ一年近くは、ホームでの看取りは無いが、15年の長いホームの歴史の中で多くの事例に取り組んでおり、マニュアルも整備している。今後も利用者・家族・医師・看護師・職員全員で看取りについても取り組んでいく体制である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による応急処置などの実践を学んだり、消防署員による救命講習Ⅰを全職員が受講して実技を通して学んだり、職員会にて振り返りを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の地震と火災を想定した避難訓練を実施している。通報装置の再確認を行っている。	消防署からの指導も受け定期的な避難訓練には、地域住民の協力も得ながら、利用者さん参加で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や生活歴を把握し、プライバシーを損ねない言葉かけをし、その人らしさを尊重したケアに努めている。接遇に関する研修もを行っている。	個性的な身だしなみやお部屋のしつらえ、また、好みの食事や趣味を活かしたレクリエーション、行きたいところへの外出プログラムなど、プライバシーを尊重してそのひとらしさを大切にするケアが実践されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いを感じて声を掛けたり、常々、自己決定が出来るように声を掛けている。自己決定ができない方も選択肢を出すなどの声掛けをし出来るだけ希望が得られるような支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、個々の生活ペースを尊重している。認知症により、意欲低下がみられる方に対しては、気持ちに寄り添いながらゆっくりと過ごして頂くようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい服を選んでもらったり、外出時にはもおしゃれ着と一緒に選んだり、肌のお手入れを勧めたり、おしゃれをを楽む支援をしている。家族の協力により、季節に合わせた服装が纏える様に支援している。洗面台で整髪など整容が出来るよう支援をしてる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前からの食生活を考慮し食事提供をしている。食事作りや盛り付け後片付けが出来の方は一緒にやっている。提供時、何がおいしかったのか聴いたり、日常の会話の中で、希望メニューを把握している。	昼食は、法人全体で、管理栄養士のもと、手作りの創作料理を職員もともに食すなど和やかな食事風景がみられた。朝食・夕食は、職員が利用者さんの好みに合わせて手作りのものを提供している。美味しく栄養があり季節に合う食事をというホームのこだわりがかみえる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	旬で新鮮な食材を提供しバランスの取れた献立になるように心がけている。水分は、毎食時とおやつ提供時、入浴後、本人からの要求時、また、状況に応じて対応し、夜間もいつでも水分摂取が出来るようキーパーを用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に、認定歯科衛生士が口腔内の確認をし、都度、本人に合わせた口腔ケアを周知している。食後に口腔ケアを介助したり、義歯装着がある方には就寝時は義歯を預かり消毒をして口腔内の清潔を保てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の残存能力を活かし、出来るだけ排泄をトイレで出来るように支援している。本人の排泄パターンやタイミングに合わせ声を掛け誘導をしている。	入居後2から3週間程度で、利用者さんの排泄パターンが把握できるとのこと。それは、個別介護計画に反映されて、プライバシーに配慮した、さりげない声掛けでトイレに誘うことで、失禁を避けるトイレ排泄につながっている。トイレは明るく清潔であり臭いもまったくない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食毎に牛乳やヨーグルトを提供したり、こまめに飲水を勧めたり、消化の良いものを提供したり、体操や散歩による自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知機能の低下もあるが、本人の入浴の希望に添えるように入浴の回数や時間を配慮している。	入浴は身体の保清だけでなくリラックスできる楽しいものとして利用者さんには提供されている。職員自身も入浴介助を利用者さんとの大切なコミュニケーションの機会ともとらえ、時には歌も口ずさむなど和やかに実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーションなど活動量を増やすような声掛けや支援を行っている。各自に合った生活リズムを把握し、気持ちよく休めるような声掛けや支援をし室温湿度照明に配慮して安心して休める環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の分配は薬局薬剤師が行い、薬局からの情報を把握し服薬前は職員間で二重チェックで確認し合い服薬ミスが無いよう注意を払って提供している。服薬内容の変更時には申し送り、職員全員が周知し、状態の変化を観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限り、出来る事を活かして楽しく生き生きと過ごしてもらえるように、食事の盛り付けや食器拭き、絵の切り抜き、洗濯物干しやたたみ等、出来ることはして頂いている。気分転換に、近隣にドライブに出かける事がある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って外出が出来るよう努力している。遠方の外出は、職員数を考え計画している。普段は、お互いのユニットを散歩したり、天候の良い日は職員の付き添いで庭に出て気分転換されている。	毎月お楽しみの外出プログラムが企画され、ドライブ、花見遠足、外食などを楽しんでいる。ご家族もスナップ写真などで、様子を知ることができる。普段でも、畑作業やお買い物、近くを散歩するなど、ホームに閉じこもらない暮らしに心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は本人や家族に代わって職員が行っており、家族からお小遣いとして預かっているものは会計が管理し、買い物や外出時など職員が同行して支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時には電話が出来るよう、予め家族に了解を得て支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和を意識した和室や照明があったり、玄関やホールには季節の花や季節感のある飾りを入居者と一緒に準備して飾っている。エアコンの調整や、カーテンによる遮光など、気にかけて、定期的に居室の整頓や清掃を行い、清潔で居心地の良い空間となっている。	ホールには大きな窓があり、明るく外の景色が見渡せる。職員は、利用者さんの目を楽しませるように、壁や空間に飾りを欠かさない。季節の花や絵画、ポランテアによる大型のキルトタペストリーを楽しんだり、お祭りで救った鯉の子なども飼っている。オープンキッチンから、食事の匂いがするなどアットホームな雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のコーナーがあり、食事やおやつを摂取したり、畳に座ってそこから外を眺める姿がある。ホールでは、各々がテレビ鑑賞をしたり、新聞を読んだり、塗り絵をしたり、洗濯物をたたんだりと思い思いに過ごせる場所がある。気の合う仲間が部屋に行き来がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人の愛着がある使い慣れた身の回りの物、家具や衣類、家電など持参してもらって、馴染みのあるものに囲まれて過ごせるようお願いし持参して頂いている。	居室は利用者さんそれぞれで、個性的にテレビや家具・カーテンなどが設えられている。壁を飾ったり、写真や置物を配置したり、箆箆やドレッサーに衣類をしまうなどにも個性があり、職員が丁寧にお手伝いしている。空調も快適である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで安全に移動できるようになっている。転倒防止や安定した立位を保つために、トイレや浴室、脱衣場、居室入口前に手すりを取り付けている。家族の了解を得て、居室入り口ドアに名札を、トイレドアには『トイレ』と貼紙をして自立した生活が送れるように支援している。		